

## 住まいに関する支援制度がさらに充実します ～「住みたい 住み続けたいまち 海老名」の実現に向けて～

本市では、令和4年3月に住宅マスタープランを策定して以来、居住環境の向上や定住促進を目的に、住まいの改善に関する様々な支援に取り組んでいます。

住まいに関する支援制度を市民に分かりやすく伝えるため、内容をまとめたリーフレットを令和7年度から作成し、周知を図っているところです。

さらに、今年度から新たな制度を開始し、本市の住まいに関する支援制度はますます手厚くなりますので、その内容を紹介します。

### 1 住まいに関する支援制度

令和8年度開始	(1) 住宅セーフティネット制度に関する補助制度を開始【県央地域初】
	(2) 木造住宅耐震診断士派遣制度を開始【県央地域初】
	(3) マンション耐震改修工事等の補助金制度を創設【県央地域初】
	(4) 住宅改修支援補助と住宅取得支援補助を同時に申請可能【制度拡充】
継続実施	(1) 高断熱改修支援補助 (2) 住宅取得支援補助 (3) 住宅改修支援補助 (4) 木造住宅耐震化促進補助 (5) 耐震改修利子補給制度 (6) ブロック塀等撤去費補助



### 2 市の住まいに関する支援制度を紹介する

#### パンフレット『住まいの改善手引き』

市ホームページに掲載するほか、関連窓口、コミュニティセンターで配布しています。

- (1) 住宅購入・入居支援・家賃
- (2) 防災（地震・火災など）
- (3) リフォーム・設備設置
- (4) 各種相談
- (5) その他

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市まちづくり部住宅まちづくり課 電話046-235-9604

住みたい 住み続けたいまち 海老名

# 住まいに関する 支援制度がさらに充実



海老名市イメージキャラクター  
「えび〜にゃ」

## 令和8年度 新規事業

県央  
初

### 住宅セーフティネット制度に関する補助制度を開始

#### 改修費補助

住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録  
予定の賃貸住宅に対して、改修費の一部を補助します。

**補助額** 補助率 **2/3**  
限度額 **100万円**  
※実施する工事次第で  
限度額を200万円まで加算

#### 家賃低廉化補助

住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録  
された賃貸住宅を公営住宅並みの家賃とした場合、  
引き下げた差額分を補助します。

**補助額** 上限 **4万円/戸**  
※総計補助額 上限480万円/戸  
**補助期間** 原則 **10年間**  
※上限480万円/戸以内であれば、  
対象期間20年まで延長可

県央  
初

### 木造住宅耐震診断士派遣制度を開始

専門家が自宅を訪問し、一般診断法による耐震診断を無料で実施します。

**対象住宅** ●平成12年5月31日以前の建築基準のもの  
●市内にある在来工法・2階建て以下の木造住宅  
(居住者のいない空き家も対象)

※耐震診断で「倒壊の可能性あり」と判定された場合、耐震化に向けた補助制度があります。  
(詳細は裏面をご確認ください)

県央  
初

### マンション耐震改修工事等の補助金制度を創設

耐震診断に加え、耐震改修計画書の作成や、耐震改修工事費の一部を補助します。

**対象マンション** ●昭和56年5月31日以前の建築基準のもの  
●区分所有者が居住するマンション

**補助額** 耐震改修計画書作成 補助率 **1/2** 限度額 **5万円/戸**  
耐震改修工事等 補助率 **1/2** 限度額 **50万円/戸**

制度  
拡充

住宅改修支援補助と住宅取得支援補助が同時に**申請可能**となりました！

住宅改修支援補助 最大 **30万円**

住宅取得支援補助 最大 **50万円**

詳細は裏面をご確認ください

## 主な継続事業

令和7年4月  
補助開始

### 高断熱 改修支援補助

窓等の断熱化(複層ガラスへの交換等)や、それと同時  
に行う躯体(壁・天井等)の断熱化や設備の効率  
化に対して補助します。

**補助額** 省エネ基準相当…最大20万円  
ZEH水準相当…最大50万円

令和7年7月  
対象拡充(県央初)

### 木造住宅 耐震化促進補助

平成12年5月31日以前の耐震基準の木造住宅  
を対象に耐震化に資する補助を行います。

#### 補助対象

- ◆耐震改修計画書作成
- ◆耐震改修工事等
- ◆防災ベッド・耐震シェルター

令和7年7月  
制度導入(県央初)

### 耐震改修 利子補給制度

耐震改修工事等に伴い、リバースモーゲージ型住宅ローン  
を利用する際に生じる利子分を補給する制度を活用できます。  
70歳以上の方は、ご存命中、費用負担なく、  
工事を実施できます。

#### 対象者

- 60歳以上の方であって、  
市の木造住宅耐震化促進補助  
を受ける方

### 住宅取得支援補助

中古住宅を購入した「子育て世帯」や「親世帯との近居・  
同居世帯」に対して、中古住宅購入費用の一部を  
補助します。

**補助額** 最大50万円

### 住宅改修支援補助

外壁や屋根の塗装、水廻り、機械設備等を実施した住宅  
リフォームに対して補助します。

**補助額** 一般住宅…最大20万円  
多世代同居住宅…最大30万円

※令和8年度に事業の見直しを行っています。申請を  
希望される方は、必ず制度内容を確認するか市まで  
ご相談ください。

住宅取得支援補助と住宅改修支援補  
助について、同時に補助を受けられるよう  
になりました。詳しくは、市までご連絡く  
ださい。

### ブロック塀等 撤去費補助

道路に面した高さ60cm以上のブロック塀等を撤去する場  
合、その費用の一部を補助します。

#### 補助額

限度額20万円  
※通学路の場合、  
限度額を30万円まで加算

## お問い合わせ

詳細はお電話か市ホームページまで

海老名市役所 まちづくり部 住宅まちづくり課  
〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1  
☎住宅政策係(耐震関係以外) 046-235-9604  
まちづくり支援係(耐震関係) 046-235-9392

QR

4

各種相談

市民相談

無料相談



市民の皆様のお困りごと解消のお手伝いをするため、様々な専門相談を無料で実施（住宅に関連する相談内容を以下に抜粋：事前予約制）

住宅：住宅の修理・リフォームに関すること / 奇数月第2火曜日 9：00～11：30  
 不動産：不動産の売買、賃貸借に関すること / 毎月第2火曜日 13：00～16：00  
 建築：建築に関すること / 毎月第3木曜日 9：30～12：00

問い合わせ先：市民相談課 ☎046-292-0880

空き家相談会・わが家を空き家にしないための相談会

無料相談

所有している市内の空き家やお住いのわが家について、空き家の管理・活用、住まいの管理・活用などの様々な相談に専門家が無料で対応（随時予約受付中）

宅建士：不動産の売買や賃貸に関すること  
 行政書士：様々な行政手続きに関すること  
 司法書士：相続や不動産の登記などに関すること



問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606

分譲マンション管理相談会

無料相談

分譲マンションの管理に関するお悩みについて、マンション管理士等が無料で対応（事前予約制）  
 原則、毎月第4火曜日の午後開催 / 1組1時間程度

問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606

生活困窮に関する相談

生活保護 問い合わせ先：生活支援課 保護第1係 ☎046-235-4821 保護第2係 ☎046-235-8233

病気や失業等により収入が途絶えたり、蓄えが無くなる等、生活に困った場合に健康で文化的な最低限度の生活を保障し、就労・健康回復、その他自立を支援する制度

住居確保給付金 問い合わせ先：生活支援課 自立支援係 ☎046-235-9015

離職等により居所を失うまたは失うおそれのある方のうち、収入および資産要件など一定の要件を満たす方に対し、家賃や転居費用を市から支給する事業（家賃補助・転居費用補助）

5

その他

スズメバチ類の巣の除去処理費助成金

補助金等\*

スズメバチ類の巣の除去処理費用を助成（1回につき最大11,000円）

問い合わせ先：環境政策課 ☎046-235-4912

住宅セーフティネット制度関連補助金

問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606

低額所得者や高齢者、障がい者など、住まいにお困りの方の入居を拒まない住宅として登録された賃貸住宅のオーナー等に対して、改修費や公営住宅並みの家賃に引き下げた差額分を補助

海老名市  
**住まいの改善手引き**  
 2026年度

リフォーム（間取り変更・外壁塗装等）  
 中古住宅購入  
 ゴミの削減  
 バリアフリー化  
 省エネ化  
 断熱化 断熱性能  
 防犯  
 各種相談・入居支援  
 地震対策（耐震化）  
 えびな

1

### 住宅購入・入居支援・家賃

#### 住宅取得支援事業補助金

持ち家 補助金等\*

中古住宅を購入した「子育て世帯」や「親世帯との近居・同居世帯」に  
対して最大50万円を補助  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606



#### 単身者賃貸住宅あんしんすまい保証制度補助金

賃貸 補助金等\*

見守りサービスを利用する賃貸住宅に一人で住む方を対象にサービスの初回登録料  
として最大1万円を補助  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606



#### 高齢者及び障がい者の民間賃貸住宅居住支援事業

賃貸 支援

高齢者・障がい者の民間賃貸住宅への居住支援を実施  
①入居相談 ②見守り支援 ③関係機関と連携した幅の広い支援  
問い合わせ先：海老名市社会福祉協議会 ☎046-235-0220 障がい福祉課 ☎046-235-4813



#### ひとり親家庭等家賃助成事業

賃貸 補助金等\*

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、家賃の一部を助成  
問い合わせ先：こども育成課 ☎046-235-7878



2

### 防災（地震・火災など）

#### 木造住宅耐震化促進関係補助金

持ち家（空き家も可） 補助金等\*

木造住宅の耐震化に向けて、耐震改修工事・解体工事等を補助  
（耐震改修工事：最大93万円、解体工事：最大50万円等）  
※専門家が自宅を訪問し、一般診断法による耐震診断を無料で実施  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9392



#### ブロック塀等撤去費補助金

補助金等\*

地震時の倒壊被害を予防するため、道路に面した高さ60cm以上のブロック塀等の撤去工事費用を  
最大30万円を補助（空き地等も対象）  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9392



#### 防災ラジオの販売

持ち家 賃貸

緊急地震速報や防災気象情報などの防災行政無線情報を自動受信し、配信する  
防災ラジオを販売（1台3,000円）  
問い合わせ先：危機管理課 ☎046-235-4501



#### 住宅用火災警報器取付け・取替支援

持ち家 賃貸 支援

生命・身体・財産を火災から守るため、高齢者・障がい者等を対象に、住宅用火災警報器の  
取付け・取替を消防職員が支援  
問い合わせ先：予防課 ☎046-231-0948



3

### リフォーム・設備設置

#### 住宅改修支援事業補助金

持ち家 補助金等\*

外壁・屋根の塗装、水廻り・機械設備の改修等の住宅リフォームを補助  
（一般住宅：最大20万円、多世代同居住宅：最大30万円）  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606



#### 住宅断熱改修促進事業補助金

持ち家 補助金等\*

窓等の断熱化（複層ガラスへの交換等）を補助  
同時に行う躯体（壁・天井等）の断熱化や設備の効率化も補助の対象  
（省エネ基準相当：最大20万円、ZEH水準相当：最大50万円）  
問い合わせ先：住宅まちづくり課 ☎046-235-9606



#### 住宅改修費支給（介護保険）

持ち家 賃貸 補助金等\*

要介護・要支援認定を受けている方で、介護が必要になった後も住み慣れた住宅で  
生活を送るため、手すりやスロープ等を設置する小規模な住宅改修を補助  
（原則、同一住宅で20万円まで）  
問い合わせ先：介護保険課 ☎046-235-4952



#### 重度障がい者住宅設備改善費助成

持ち家 賃貸 補助金等\*

障がい者（原則、視覚障がい又は肢体不自由）のために、玄関・台所・浴室・便所・廊下等を  
その障がいの特性に応じた改善を行う工事に対して補助  
（玄関・台所・浴室・便所・廊下その他の工事：最大80万円等）  
問い合わせ先：障がい福祉課 ☎046-235-4812

#### 環境保全対策支援事業（再エネ設備）

持ち家 補助金等\*

再生可能エネルギー等の有効利用等の促進に向け、環境に配慮した設備  
（太陽光発電施設・エネファーム・電気自動車等）の設置費用・購入経費  
（リースも含む）を補助  
問い合わせ先：環境政策課 ☎046-235-4912



#### 生ごみ処理機設置費補助金

持ち家 賃貸 補助金等\*

生ごみ減量化の一環として生ごみ処理機（電動式・手動式・コンポストなど）の  
購入費用を補助（電動式：最大5万円、非電動式：最大2万5千円（2台まで））  
問い合わせ先：環境政策課 ☎046-235-4923



#### 防犯対策補助金

持ち家 賃貸 補助金等\*

防犯強化の促進、防犯意識の普及のため購入・設置した防犯用品  
（録画機能付きドアホン・防犯カメラ・防犯フィルム・防犯砂利など）の  
購入・設置費用を補助  
問い合わせ先：地域づくり課 ☎046-235-4789

